

議案第26号

四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成30年3月7日 提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町茂串町11番30号
2. 団体の名称 社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会
3. 指定期間 自：平成30年 4月 1日
至：平成33年 3月31日